

公の施設に係る指定管理者の選考について

施設名	福祉用具センター		
所管課	健康寿命推進課		
現行指定管理者	(社福) 滋賀県社会福祉協議会		
設置年月	平成9年1月		
所在地	草津市笠山7丁目8-138		
設置目的	明るく活力のある長寿社会づくりを推進するとともに、高齢者および障害者の自立と社会参加の促進を図る。		
施設概要	敷地：長寿社会福祉センター併設 建物：建築延面積1,493.42㎡ 設備：工作室、事務室、介護機器展示室、活動室等 展示品：約650点		
管理経費(平29予算額)		54,428,000	
財源内訳	使用料	309,000	
	その他特財	0	
	一般財源	54,119,000	
指定管理者制度選考方針	経過	平成17年に指定管理者を公募、期間は5年間 (H18.4.1-H23.3.31) 平成22年に非公募で指定管理者を指定、期間は2年間 (H23.4.1-H25.3.31) 平成24年に指定管理者を公募、期間は5年間 (H25.4.1-H30.3.31)	
	方針	指定管理者の更新を行い、幅広い事業者の事業計画・運営手法を比較検討し、最も適正な指定管理者を選定する。	
	募集方法	公募	
	指定単位	単独	
	指定期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日の5年間	
備考			